平成２７年（フ）第１０５号
島根県出雲市上塩冶町1787－１ポラール103
債務者　株式会社ヴィレッジ
代表者代表取締役　村上　昌生
１　決定年月日時　平成27年12月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　射場かよ子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後４時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第１８１２号
名古屋市北区平安２丁目25番80号
債務者　有限会社ダイカン
代表者取締役　大津　幹夫
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　佑介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３２０号
さいたま市浦和区上木崎４丁目１番29号
債務者　有限会社マテリアル
代表者代表取締役　宮内　伸幸
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　紘司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４７８７号
大阪府門真市四宮３丁目３番25―203号
債務者　株式会社ネオサイン工業
代表者代表取締役　重松　正道
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八山真由子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０６号
北海道帯広市東３条南８丁目１番地
債務者　株式会社新妻組
代表者代表取締役　新妻　　嵩
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦　　護
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第４１３号
埼玉県八潮市浮塚1006番地１
債務者　株式会社第一工芸
代表者代表取締役　鈴木　義幸
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午後１時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第４１４号
埼玉県八潮市浮塚1006番地１
債務者　興東金属工芸株式会社
代表者代表取締役　鈴木　義幸
１　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午後１時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６５号
福岡県築上郡上毛町大字下唐原2148番地27
債務者　田中　憲一
１　決定年月日時　平成27年12月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　　修
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第６９号
福岡県田川郡川崎町大字池尻197番地　豊州団地３－３－２号
債務者　藤本　啓二
１　決定年月日時　平成27年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠田　瑛介
４　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第４４号
秋田県大館市字長木川南340番地１
債務者　小笠原久子
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第３２号
千葉県香取市佐原イ２番地６　船田アパート101号室
債務者　伊藤　　剛
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井原　真吾
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第１８２３号
名古屋市熱田区六番１丁目４番24号
債務者　鈴木　哲郎
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成瀬　　隆
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５３５号
神奈川県平塚市中里11番９号
債務者　半田　精司
１　決定年月日時　平成27年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　城田　孝子
４　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４８号
愛媛県北宇和郡松野町大字豊岡1174番地
債務者　宮崎　幸子
１　決定年月日時　平成27年12月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　博雅
４　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第９１号
石川県小松市浮城町３番地
債務者　土本　淳子
１　決定年月日時　平成27年12月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　　樹
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第１０７号
山口市朝田1099番地４　おおとし荘
債務者　町野　真次
１　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒川　裕希
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係